

令和 7 年 8 月 31 日

富士管工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7 年 9 月 20 日 ～ 令和 9 年 9 月 19 日までの2年間とする

2 内 容

【目標 1】 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6.5 日以上とする

- ＜対策＞
- ・ 令和7年9月 年次有給休暇の取得現状を把握
 - ・ 令和7年10月 具体的な取得計画案の策定
 - ・ 令和7年12月 社内会議等で社員に周知・啓発の実施

【目標 2】 子どもの学校行事や通院のための勤務時間中の休暇及び外出を認める制度の導入

- ＜対策＞
- ・ 令和7年10月 具体的なニーズの調査、取得計画案の策定
 - ・ 令和7年12月 社内会議等で社員に周知・啓発の実施

【目標 3】 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、全社員に育児休業制度等の制度について周知を図る

- ＜対策＞
- ・ 令和7年9月 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
 - ・ 令和7年10月 社員への調査、検討の実施
 - ・ 令和7年12月 制度に関する資料等、社内会議等で社員に周知